

第2期シカ保護管理計画（中間とりまとめ）の主な内容と改訂点

	第2期計画（案）	現行計画（平成12年10月策定）	理由
生息状況	<p>生息分布 現計画と同じ</p> <p>推定生息数 現計画と同じ</p> <p>繁殖力 現計画と同じ</p>	<p>生息分布 <u>本州部地域</u> 分布の中心は南但馬地域にあり、個体数増大等によって、分布は南北に拡大 <u>淡路島地域</u> 南部の地域（諭鶴羽山系）に孤立して分布 推定生息数（平成11年度生息動態調査による） <u>本州部地域</u> 約 31,000頭 <u>淡路島地域</u> 約 2,500頭</p> <p>繁殖力 1才以上のメスジカの妊娠率は約80%（繁殖力が高い）</p>	<p>H12、13年度の生息動向のモニタリング調査（糞塊密度調査）では、本州部・淡路島共に、なお増加傾向が見られるが、今後捕獲状況調査（出猟カレンダー）等のモニタリング結果を踏まえて、全体的な傾向を把握していく。</p>
個体数管理目標	<p>【本州部地域】 個体数管理の目標 現計画と同じ</p> <p><u>生息密度の低減を図る</u></p> <p>生息分布区域については拡大抑制をはかる。</p> <p>【淡路島地域】 現計画と同じ</p>	<p>【本州部地域】 個体数管理の目標 15,000頭とする。</p> <p>生息分布区域については拡大抑制をはかる。</p> <p>【淡路島地域】 絶滅を回避するため、少なくとも存続可能最小個体数（MVP：1,000頭）以上を確保する。</p>	<p>特に大きな森林面積の増減がなく、環境収容力についての新たなデータもないので、現計画と同じとした。 <u>生息密度の高い地域（但馬、西播磨、丹波）での生息密度の低減を図る必要があるため、今回新たに打ち出した。</u> 分布域の拡大防止を図ることが重要な課題であることから、引き続き目標とした。</p>
個体数管理方法	<p>【本州部地域】 年間捕獲目標 <u>12,000頭</u></p> <p>具体的方策 ・ メスジカの狩猟獣化 本州部 63市町 <u>・ 個体数調整の実施</u> <u>・ 狩猟期間の延長の検討</u></p>	<p>【本州部地域】 年間捕獲目標 8,000頭</p> <p>具体的方策 ・ メスジカの狩猟獣化 本州部 63市町</p>	<p><u>H12、13年度とも1万頭近くの捕獲をしたが、生息動向のモニタリング調査の結果では、減少傾向がみられな</u> <u>いため、再度、シミュレーションを行い、当面の捕獲頭数を拡大することした。</u></p> <p>捕獲数を拡大し、生息密度の低減を図るため、引き続きメスジカの狩猟獣化を行う。 <u>さらに、緊急対策として個体数の調整の実施と狩猟期間の延長を検討する。</u></p>

	次 期 計 画	現行計画（平成12年10月策定）	理 由
個体数管理方法	【淡路島地域】 現計画と同じ	【淡路島地域】 不足している生息状況に関する科学的情報の収集や、餌採環境など環境収容力の評価手法を調査・研究しながら、慎重な個体数管理を進める。	
防除対策	<u>分布拡大地域において、被害防除対策に対する認識が薄いため、迅速かつ効果的な防除対策が実施できる体制づくりについての普及啓発を図る。</u> <u>頭数管理と防除対策の効果が現れるまでの間の対策として、新たな共済制度の創設を検討する。</u> 具体的方策 ・ 防護柵の設置、改善 ・ 多様な手段の導入 ・ 捕獲体制の整備 ・ 被害評価手法の研究 ・ <u>普及活動の実施</u>	具体的方策 ・ 防護柵の設置、改善 ・ 多様な手段の導入 ・ 捕獲体制の整備 ・ 被害評価手法の研究	<u>効果的な防護柵の設置など、農林業者に対する普及活動を強化する必要があるため追加した。</u>
生息地管理	具体的方策 ・ 生息地の連続性の確保 ・ <u>良好な生息環境の創出</u> ・ <u>環境収容力の実証的研究</u>	具体的方策 ・ 生息地の連続性の確保 ・ 環境収容力の実証的研究	<u>野生鳥獣全体の生息域である森林について、生物多様性の保全の観点から重要であり、間伐の推進、広葉樹林への樹種転換を図ることを追加した。</u>
推進体制	<u>森林・野生動物研究センター（仮称）の整備によるワイルド・ライフマネジメントの推進</u> <u>森林・野生動物管理官（仮称）制度の検討</u> <u>県立の研究機関との連携推進体制</u> <u>県全体</u> ・ 野生シカ保護管理検討会の運営 <u>・ 農林業被害対策連絡会議の設置・運営</u> <u>地域組織</u> ・ 地域別保護管理連絡協議会の設置・運営 <u>・ 市町農林業被害対策推進協議会の設置・運営</u> <u>・ 防護柵維持管理協議会の設置・運営</u>	推進体制 野生シカ保護管理検討会の運営 地域別保護管理連絡協議会の設置・運営 野生動物ふれあいの郷（仮称）との連携	<u>保護管理の新しい制度についての検討について追記する。</u> <u>県全体、地域組織に分類して被害対策についての推進体制について追加する。</u>